

要援護者支援システム構築の進捗状況について

A 地域見守り体制づくり及び要援護者名簿登載者の見守り活動

①地域まちづくり実行委員会への地域見守り体制づくり整備に向けた説明会を実施

- 事業行動計画通り、8月末までに全10地域の地域まちづくり実行委員会において、要援護者支援システムについての基本的な考え方について説明会を実施した。
 - ※ 別紙「日ごろの見守りと災害時の避難支援～ともに支えあう地域を目指して～【要援護者支援システム】」参照
- 今後、各地域の実情に応じて、各地域に合った体制づくりについて、話し合いを重ねていく。
- 説明会に参加者からいただいた主な意見は次のとおり。

【主な意見】

- 日ごろの見守り活動と災害時の避難支援についてはいい取り組みだと思し、地域としても取り組んでいく必要があると考える。
- 実際に支援するメンバーは町会やネットワーク委員会などが中心となり、加えて民生委員との連携も検討する必要がある。
- 要援護者名簿に記載されている個人情報の管理方法（誰が、どこで。どうやって）や、万一情報漏洩したときが不安である。
- 現状でもいろいろな役割を担っており、これ以上業務を増やせないし、こんなに多くの業務があるのであれば、地域活動の担い手不足が益々深刻となる。
- 最近では町会に加入されない方も多い。顔も名前も分からない町会未加入者はず、そのような人を支援することは困難である。
- 実際に「あなたはAさんの担当です」と決められても、いざ災害が発生したときに自分も被災して、要援護者避難させられなかったときに「なぜ助けに来てくれなかったのか」と言われるのが困る。
- そもそも地域住民がこの仕組みや大正区が何を目指しているのを知らないのではないか。まずは行政として制度周知をするべきだ。

【主な回答】

- 今回の説明会は要援護者支援システムを進めるにあたっての第一歩であり、今後各地域の実情に合った体制について、地域みなさんと一緒に考えていきたい。
- 提供する要援護者名簿の管理方法等については、協定締結までに説明していく。
- 要援護者支援システムを進めるにあたっては、その内容や災害時の避難支援は支援者やその家族の身の安全を最優先とすること、大正区のめざしているものなどについてご理解いただく必要があり、区の広報紙を活用するなどして、広く制度を周知していく。

B (仮称) 見守りノート作成

- 概ね事業行動計画通りに進行している。
- 見守りノートは9月30日納品。

C 要援護者名簿の整備

- 概ね事業行動計画通りに進行している。
- 6月末の行政情報リストを基に、新たに659名の方に同意確認文書を9月10日に郵便で送付。
 - ※ 別紙「大正区からの大切なお知らせ」参照
- 今年度の新たな取り組みとした、「要援護者名簿の精度向上」の進捗状況は約18%であり、新たに同意確認文書を送付した方のうち、未返信となる方と合わせて訪問する。
 - ※ 別紙「要援護者支援台帳地域別整理状況一覧（令和元年8月31日現在）」参照